

令和 6 年度 滋賀県専門コース別研修(任意研修) 【障害児支援】 募集要項

1. 目的

障害児および家族への支援に従事する場合には、知っておくべき知識や留意する事項があります。本研修においては、支援の対象となる「障害児」をどのように捉え、児童の最善の利益の確保のために発達支援、家族支援、地域支援について取り組むことができる人材の育成と質の向上を図ることを目的とします。特に発達支援に着目し、発達の視点と障害特性の両面からアセスメントする重要性を理解し、実践できる者を養成することを目的とします。

2. 受講対象者(受講要件)

滋賀県内の障害福祉サービス事業所に従事し、定められた事前課題を実施できる者(事例の提出ができる者)で、次の要件のいずれかに該当する者

- (1) 相談支援専門員としての業務に従事している者
- (2) サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者としての業務に従事している者
- (3) サービス提供責任者としての業務に従事している者
- (4) 基幹相談支援センターに配置されている者
- (5) 地域において、相談支援に関する指導的役割を担っている者
- (6) 市町等行政機関において、障害児者の相談支援業務に従事している者

3. 募集定員 24名

※申込者が定員を上回った場合は、現在、相談支援専門員またはサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として業務に就いている者を優先します。また、一事業所からの受講者数を制限する場合もありますので予めご了承ください。

4. 開催期間

- (1) 講義 ※オンライン(オンデマンド方式)での開催

令和 7 年 2 月 4 日(火)午前10時~2月 6 日(木)午後5時までの間に視聴する。

- (2) 演習(参集型)

令和 7 年 2 月 20 日(木) 午前9時から午後6時

※講義と演習の両方の受講を基本としますが、講義のみの受講も可能です。

5. 開催場所・方法

- (1) 講義 オンライン(オンデマンド方式)による個別受講(4時間程度)
- (2) 演習 参集型(集合型)にて実施。

※会場は調整中。受講決定時にお知らせします。

6. オンライン(オンデマンド)講義について

オンライン講義は、オンデマンド方式にて行います。オンデマンド方式とは、定められた期間に事前に撮影された講義動画は配信され、それをご自身の都合の良い時間に事業所やご自宅からインターネットを通して受講する方式です。そのため、受講にはインターネット環境が整備されていることが必須となります。タブレットやスマートフォンの場合、画面サイズ等で受講に問題が出る可能性があるため、受講にはパソコン(Windows、macOS)の使用を推奨します。

7. 演習について

参集型(集合型)にて実施する場合は、換気可能かつ十分な広さの研修会場を確保します。また、グループあたり6人程度の受講生による構成とし、座席はグループ指定とします。

8. 内容

本研修の内容は、別紙「令和6年度 滋賀県専門コース別研修(任意研修)【障害児支援】日程表」のとおりです。ただし、講師や会場の都合等により一部、日程に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

9. 事後レポートおよび事前課題について

事後レポートおよび事前課題の詳細については、受講決定者にお伝えします。事後レポートおよび事前課題を含めての研修となりますので実施することに同意の上、お申込みください。

(1) 事後レポートについて

オンライン講義動画視聴後、定められた内容に基づくレポートを作成し、令和7年2月10日(月)午前9時までに事務局(kadai.shigazikyo@gmail.com)までメール添付により提出してください。

(2) 事前課題について ※オンライン講義のみ受講の方は不要です。

受講者自身が日頃支援している障害児(者)の事例について、次の①～③について取り組む。

① 対象事例の発達検査結果を調べる。

② 支援を行う中で気になるエピソードを整理する。

③ ②に対し、どのような支援を行っているか、もしくはどのような支援を行おうと考えているか整理する。

事例の提出にあたっては、対象者の同意のもと、提出してください。

また、事例の選定にあたっては上記①～③のすべてに取り組むことができる事例を選定してください。

なお、事例の提出様式や提出方法等の詳細については、受講決定者にお知らせします。

10. 募集期間(申込期限) ※入力フォームでの回答期限

令和6年12月2日(月)午前9時～12月20日(金)午後5時まで

※₁ 該当時間外に送信されたものは全て無効とします。

※₂ 該当時間外の誤送信を防止するため、なるべく該当時間外は入力フォームから回答できないようにしています。(「回答受付は終了しました」と表示されます。)

※₃ 複数回送信された場合は、最新のもの(最後に送信したもの)で受け付けます。それ以外のものは無効としますので、ご注意ください。

11. 受講申込方法

受講を希望する方は、下記の入力フォームより上記期間内にお申し込みください。

なお、申し込みは原則、法人や事業所からのみとします。所属先がなく、個人のスキルアップのための申し込みはできませんので、ご了承ください。

【入力フォームの申し込みステップ】

(1) 下にある入力フォームの URL をひらく。または QR コードを読み込む

(2) 入力フォームの記載に従い、申し込み内容をフォームに入力する。

(3) 入力内容を確認の上、送信する。

※各項目の説明をよくお読みの上、入力をお願いします。

(4) 送信完了。

(希望する方は、ご記入のメールアドレスで確認メールを受け取れます。)

(6) 入力フォームの送信をもって受講申し込み完了となる。

■入力フォーム(URL)

<https://forms.gle/3WPbBUTmdaZuXbfm7>

■入力フォーム(QRコード)



12. 受講者の選考・決定

受講決定は、先着順ではありません。募集締め切り後、厳正なる選考の結果、滋賀県が受講者を決定します。受講の可否については、「受講決定(不決定)通知書」にてお知らせします。通知書の発送は令和6年1月中旬頃を予定しております。(選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもありますので、予めご了承ください。)

電話やメール、FAX にて選考結果をお伝えすることはできません。選考結果に関するお問い合わせはお控えください。

なお、オンラインを含む研修受講に係る詳細については、後日、受講決定者のみにお伝えします。

13. 受講料

(1) オンライン講義と演習の両日参加の場合 2,000 円

(2) オンライン講義のみの受講の場合 1,000 円

受講料は「受講決定通知書」到着後から 令和7年2月3日(月) までに、必ずお振り込みください。振り込み先等は、受講決定者にお知らせいたします。

※お振り込み後の返金は、いかなる場合もできませんので、ご了承ください。

14. 修了証書

本研修は、修了証書の発行はいたしません。

15. 個人情報の取扱いについて

受講申込書により知り得た申込者の個人情報については、本研修の連絡に使用するほか、受講修了者については名簿を作成し、滋賀県に報告すること以外の用途で使用することは原則ありません。

なお、研修中において受講者間の連携や交流を図るとともに、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名および所属事業所等を掲載した名簿を作成の上、掲示または配布する場合がありますので、ご了承ください。

16. 滋賀県外からの受講申込について

滋賀県外に所在する事業所等からの受講申込は受け付けません。

17. その他

(1) 受講要件や実務要件、研修体系等に関すること

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係

TEL 077-528-3544 (平日のみ: 午前8時30分～午後5時15分)

(2) 受講申込方法や入力フォームに関すること

滋賀県障害者自立支援協議会事務局

TEL 0748-46-8007 (平日のみ: 午前9時～午後5時)

※研修運営等で事務所を不在にしていることもあります。

18. 研修事務局

滋賀県障害者自立支援協議会 事務局

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL 0748-46-8007 (平日のみ: 午前9時～午後5時)